

# 2015年度 審判委員会活動方針

## 1. 活動内容

- (1) 審判業務を中心とした円滑な大会運営の補助
- (2) 審判員の育成・指導
- (3) 札幌市サッカースポーツ少年団連盟所属チーム在籍審判員のデータベース化

## 2. 具体的内容

- (1) 審判業務を中心とした円滑な大会運営の補助
  - ① 各区の審判委員と連携し、各区大会、担当全市大会の審判配置等、円滑に大会運営がなされるようにする。
  - ② 各チームは帯同審判員を置き、大会の規定に基づいて審判を行うことを義務付ける。  
(2重登録はしないこと)
  - ③ 審判員は、試合前の打ち合わせ、試合後の反省を必ず行うようにする。
- (2) 審判員の育成・指導
  - ① 各区の審判委員と連携し、候補者の選出をおこなう。
  - ② 2級上申希望者は(公財)北海道サッカー協会・札幌地区サッカー協会とも連携する。
  - ③ 3級上申希望者は札幌地区サッカー協会とも連携し、主体的に育成する。
  - ④ 研修会、認定講習会、更新講習会に進んで参加していただく。
  - ⑤ 少年団関係事業、札幌地区・北海道サッカー協会より審判要請があった時は、積極的に参加していただく。
- (3) 札幌市サッカースポーツ少年団連盟所属チーム在籍審判員のデータベース化  
○各区の所属審判員を級別に把握し、各種大会への配置及び育成の資料として活用する。

## 3. スケジュール

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
大会運営補助		各区担当 連携									
育成・指導	申し込み	講義・走力	実技・学科								
データベース 作成	審判委員会 連絡会議	審判員の 把握	配置への活用								

## 4. その他

- (1) 試合では、審判服を着て、ワッペン【胸章・フェアプレー章(左袖)・リスペクト章(右袖)】を付けること義務付ける。(審判員として恥ずかしくない身だしなみを心掛ける)
- (2) 審判員証を携行し、担当の試合前に本部へ提示する。
- (3) 担当の試合は必ず、試合後に審判報告書の記入と提出を義務付ける。